



国宝・園城寺光淨院客殿

園城寺

執事 福家俊彦

はじめに

日本人の住居は、ここ半世紀の間に大きく変りました。生活スタイルも座式から椅子式へと今や欧米式が当たり前になり、住居形態の主流も木造和風住宅からマンションや欧米風の住宅に比重が移りつつあります。家族や「家」に対する考え方も大きく変化しましたが、その一方では一戸建住宅への志向も依然として根強く、家を建てるなら一部屋は畳を敷いた座敷をつくりたいという声をよく聞きます。畳の部屋にいると何か心が落ち着くといった経験のある人は多いと思いますが、これは日本人が長い歴史を通じて培ってきた「住まい」に対する感覚や美意識が現代にも受け継がれていることを意味しています。

日本住宅の源流～書院造～

さて、日本の住宅の歴史を遡っていくと寝殿造と書院造と呼ばれる二つの建築様式に

行き着きます。書院造とは、平安時代の貴族社会で生まれた寝殿造が社会の変化と共に発展し、鎌倉時代以降になると実権を握った武士の生活スタイル、ことに接客儀礼の必要性に対応し、また中国から伝来された禅宗建築の影響もあり、徐々に武家社会の邸宅として独自の様式を備えてきたものです。

今回とり上げる光淨院客殿は、慶長13年(1608)に幕府大棟梁平内家初代政信が著した木割書『匠明』所載の「昔六間七間ノ主殿之図」と屋根方向や平面プランが近似していることで著名な建築です。この図は同書所載の「東山殿屋敷ノ図」に記された「主殿」の詳細図とみられ、本書成立時より昔、室町時代の平面を伝えていると考えられています。

また、室町時代の京都を描いた「洛中洛外図屏風」(上杉本・町田本)の細川管領邸の様子は、先の「東山殿屋敷ノ図」の建物配置とよく似、ことにその主屋は光淨院客殿と同様

の外観を示しています。

従って、光淨院客殿は、中世に発生し近世初期に完成される書院造の発展過程のなかで、主殿造とか武家造と呼ばれていた中世武家住宅の形式をよく承継した、きわめて貴重な遺構であるということができます。



写真1 国宝・光淨院客殿 正面

以下では、建築史の立場から光淨院客殿の概要と歴史的、通時的な特色を列挙し、次に、この建築が表現している建築空間の芸術性に着目して、その現代的意義、いわば共時的な特色について言及したいと思います。

光淨院の沿革と山岡道阿弥

光淨院は、三井寺で知られる園城寺の子院の一つで、初期書院造の遺構として同寺の勸学院客殿（慶長5年）と共に国宝に指定されています。園城寺は天台寺門宗の総本山として中世には大伽藍を擁していましたが、文禄4年（1595）、豊臣秀吉の闕所令により一山破却の災厄を招きます。その後、秀吉は慶長3年（1598）になって再興を許し、寺領も安堵します。現存する園城寺の建築の多くは、豊臣家や徳川家によって慶長年間に再興されたものです。

光淨院客殿も再興事業の一環として慶長6年（1601）に建立されたもので、これに力のあったのは秀吉に仕えた武将で光淨院の住持でもあった山岡道阿弥景友という人物です。

山岡氏は甲賀郡を本貫とする地侍の出身で、15世紀前半に山岡資広が出て瀬田城主となり、園城寺十円坊の廃跡に一字を創して光淨院と号しました。以後、暹藝、暹賢、暹宗とその子孫が代々院主を務めます。道阿弥は法名を

暹慶といい、はじめ織田信長に仕え、秀吉の死後は徳川家康に接近し関ヶ原の役の戦功で9千石を与えられています。光淨院客殿が慶長6年の建立ながら、中世の武家住宅である主殿の形式を伝えているのは、山岡氏ことに道阿弥の影響が考えられます。

光淨院客殿の建築史的（通時的）特色

光淨院客殿の平面は、桁行7間、梁間6間で東南部に中門廊を付し、東妻を正面入側とします。庭園に面した南側には板張りの広縁を設け周囲に落縁を回しています。

屋根は寝殿造の桧皮葺に対し柿葺。正面の東妻は木連格子、破風板は眉付で三花懸魚で飾られています。現在、中門廊には寛政元年（1789）の籠書銘をもつ獅子口が置かれますが、創建当初の大棟のものと思われる獅子口1個が降ろされて別保存されています。

柱は寝殿造が丸柱なのに對し、すべて面取角柱を用い、貫で繋ぎ、外側では舟肘木をのせ、室内側では柱上端をつなぐ長押の上に蟻壁という白壁をまわし、その上に竿縁天井を吊っています。柱間寸法を6尺5寸2分（約1.97メートル）の同寸にし、柱の配置を揃えるのはこの時代にあっては新しいことです。

間取りは2列4間取りを基本に、南列には18畳の上座の間と次の間を二つ連続させ公的

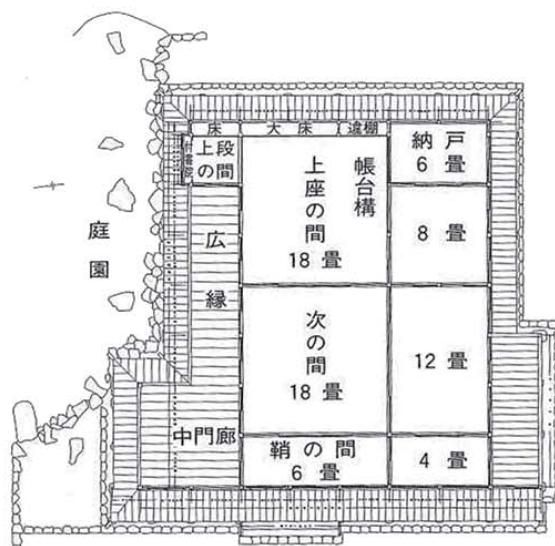
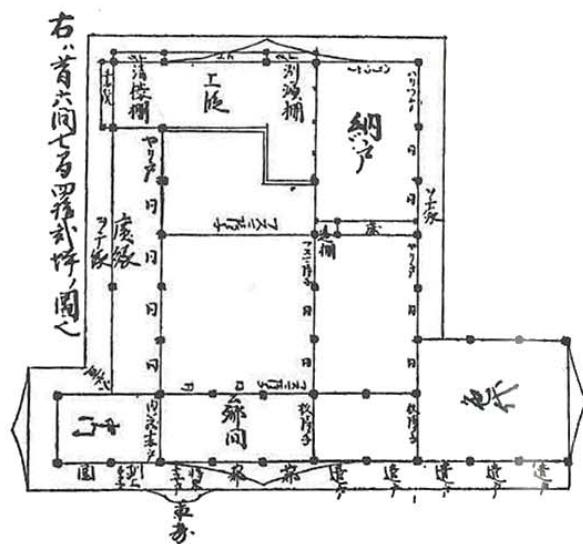


図1 光淨院客殿 平面図



・儀礼的なハレの空間とし、北列は私的・日常的なケの空間として変則6畳の納戸、8畳、12畳の間を並べています。連續性をもった部屋を縦長に並べ奥行きの深い平面を構成できたのは、寝殿造が平入（棟方向と平行の面を正面とする）であったのを書院造では妻入にしたことによって可能となったもので、武家社会の接客儀礼に基づく封建的身分関係を建築空間に実体化しています。

主室上座の間には正面に押板（奥行きの浅い木の床）、違棚（中央を高くして左右を一段下げた清樓棚）を配し、北側に帳台構を設け、南側には広縁に突き出して二畳の上段の間（床を一段高くした室）があり、ここにも付書院と押板（「主殿之図」では清樓棚）があります。床、違棚、付書院といった室内装置は、座敷飾りと呼ばれ、唐絵唐物など美術工芸品を展示するため南北朝頃に発生し、近世に入ると書院造の型として定式化されて現代の座敷にまで引き継がれています。

室内には畳を全面に敷き詰めています。今でこそ当たり前のことがですが、畳敷きの部屋が出現するのは室町時代になってからのことです、寝殿造では板敷の床の一部に置畳を用い、中世に入っても畳を室内の周囲に沿って敷く、追い回し敷きが多く見られます。

次に、建具によって部屋を区切ったことで、屋内の間仕切りには襖障子が入り、ことに上座の間と次の間は、大松に滝を描いた大床壁貼付など25面にわたって狩野派の画工（寺伝では狩野山楽筆）による障壁画（重要文化財）で飾られています。

外回りには、南面に舞良戸（遣戸）の引き違いと明障子の組み合わせが用いられ、北面には簡便な腰高障子をたてています。この建具の使い分けを見ても、南列の部屋が公的な接客空間で、北列は日常的な場であったことが了解されます。また東正面には軒唐破風



写真2 上座の間(正面大床と違棚)

の車寄せの両折板唐戸、横連子の窓、蔀戸（「主殿之図」では遣戸）が用いられ寝殿造以来の伝統的な手法をみることができます。

光淨院客殿の空間造形～共時的特色～

光淨院客殿は、上述したような建築史的文脈から離れて予備知識なしに拝観しても、その建築の美しさは充分に伝わってきます。

(i)まず、光淨院客殿の前庭に立つと、妻入りのファサード全体を見渡すことができます。ここで気付くことは、建物への入口である軒唐破風の車寄せと階段（木階）の配置を思い切って建物の中心線から左側に寄せ、そのまま左に突き出た中門廊の切り妻屋根へと連続させ、左右非対称にずらしていることです。それでも不自然に感じるのは、左方向に呼応するかのように階段の幅を軒唐破風の幅よりも右方向に一間分延ばしてバランスをとっているからです。階段という建物にとって付属的な装置を、ここでは実際に有効に使って全体を軽快で斬新なデザインにまとめる成功しています。これが軒唐破風と同じ幅の階段であれば、これほど印象的な表現を感じることはできなかっただろう。

(ii)次に、平面図を見ながらここを訪れる人の動きを考えてみます。客人は最終的には西側一番奥の上座の間へと招かれるわけですが、一直線に進むことはできません。入口をくぐり室内に入ると、そこは畳を一列に敷きつめ



写真3 広縁より中門廊をみる

た鞘の間の左（南）端に当たり、ここからは襖がじゃまして上座の間を見通すことはできません。いったん右（北）に転じ鞘の間中央で左（西）に向き直ってはじめて上座の間正面の座敷飾りと正対することになります。ここから次の間を通り上座の間に至りまが、この境には幅いっぱいに洗練された縦格子の簾欄間^{らんま}が入っています。欄間越しに天井の竿縁^{さおぶち}が床に向かって走り、連続性が強調されています。上下の水平面は、3メートル以上ある高い天井と畳を敷き詰めた床によって決められ、部屋の左右に等間隔に並ぶ柱の垂直面とが相まって整然とした格調ある空間を創出しています。

こうして、ここを訪れる人は東の入口から上座の間のある西に向かうにも係わらず、右へ左へと次々に進行方向を変えられることによって、目に映る光景があたかも舞台の書き割りのように転換し、まして上段の間に座るとなると、それまでの視界が一挙に逆転します。ここには日本的な「間」や奥深さを実感させられる仕掛けが巧みに施されています。

また、幅3間の上座の間正面は、2間の床と1間の違棚を床柱で区切っています。さらに右側面には帳台構^{ちょうだいがまえ}、南の広縁側には間仕切りのない上段の間が左右非対称に配置されています。もし客人が部屋の中央に座ったとすれば、床の中心軸と床柱の位置は、そこから左右に各々半間づつずれ、床が左に寄って

いることから人の目は庭園の広がる左側に向かいます。上述の柱や天井・畠床が構成する連続性とは対照的に、ここではあえてシンメトリーを嫌い左右非対称な意匠を採用することによって絶妙なバランス感覚を生かした象徴性豊かな建築空間を達成しています。

(iii)室内から広縁に出ると落縁に接して庭園の池汀が迫っており、あたかも寝殿造の泉殿にいるかのような感じがします。庭園は室町末期に作庭されたもので、江戸時代から名庭として知られ、現在は名勝史跡に指定されています。L字形に曲がる広縁は、本来であれば柱がもう1、2本立つところを、あえて中門廊の外寄りに1本の柱を立て、この角柱1本で繋がれる上部も中門廊の切妻の化粧天井と軒、広縁の打ち越し垂木^{たるき}がT字形の撞木差しの桁^{ひし}に支えられて複雑に連続し、庭園を抱き込むような広々とした清明で表現力豊かな外部空間を創出しています。ここを訪れる人は、建築と庭との緊密な一体感を演出する、たった1本の、ありふれた柱のもつ存在感を感じていただきたいと思います。

おわりに

光浄院客殿は、文化財としての歴史的価値もさることながら、訪れる人の立ち居振る舞い、時間の流れをも考慮にいれた芸術性の高い建築空間を表現しています。多様な建築に囲まれて生活している現代の私たちにとって、光浄院客殿は、これからのお「住まい」を創造していく上で、汲んでも汲み尽くせない源泉として、真に国宝の名に値する秀れて現代性をもった建築でもあるのです。

滋賀文化財教室シリーズ No.187号

発行年月日 1999年12月15日

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会

〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1732-2

TEL(077)548-9780 FAX(077)543-1525